

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金 申請はお済みですか

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、0歳から高校3年生までの子ども一人につき10万円を支給しています。申請が必要な方には12月下旬に案内通知および申請書を送付しています。まだ申請していない方は、期限が近づいていますので忘れずに申請してください。申請に必要な書類や手続き方法は市ホームページ（QRコード）をご覧ください。

申請が必要な方

- ①高校生（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）を養育する方
- ②つがる市に住所がある公務員で所属庁から9月分の児童手当を受給した方
- ③令和4年3月31日までに生まれた新生児で児童手当支給対象児童の保護者

申請期限 3月31日(木)

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線247）



児童扶養手当、特別児童扶養手当等の手当額が変わります

2021年全国消費者物価指数の実績値が公表され、物価変動率（対前年比▲0.2%）を踏まえ、各手当は0.2%引き下げとなり、4月以降は下記のとおり改定されます。

児童扶養手当		手当額【改定前】	手当額【改定後】
本体額	全部支給	43,160円	43,070円
	一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円
第2子加算額	全部支給	10,190円	10,170円
	一部支給	10,180円～5,100円	10,160円～5,090円
第3子以降加算額	全部支給	6,110円	6,100円
	一部支給	6,100円～3,060円	6,090円～3,050円

特別児童扶養手当等		手当額【改定前】	手当額【改定後】
特別児童扶養手当	1級	52,500円	52,400円
	2級	34,970円	34,900円
障害児福祉手当		14,880円	14,850円
特別障害者手当		27,350円	27,300円
経過的福祉手当		14,880円	14,850円

手当に関するご相談は随時受け付けています。制度や手当額などの詳細については、お問い合わせください。

ご存じですか？ 児童扶養手当と特別児童扶養手当

【児童扶養手当とは】

父母の離婚や死亡等により、父または母と生計を同じく（※1）していない児童が育成されている家庭の生活の安定と自立の促進を通じて、児童福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

【特別児童扶養手当とは】

心身に障害のある20歳未満の児童を監護（※2）している父または母や、父母に代わってその児童を養育（※3）している方に対し、障害をもつ児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

- （※1）消費生活上の家計が同一であることを一応の基準としています。
- （※2）監督し保護することであり、主として児童の生活について配慮し、日常生活において児童の衣食住などの面倒をみていること。
- （※3）児童と同居して監護し、かつ、その生計を維持すること。児童が児童福祉施設等（母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く）に入所している場合は、手当を受けることができません。また、ご家庭の所得状況によって、手当を受けることができないことがあります。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111

・児童扶養手当について 児童福祉係（内線233） ・特別児童扶養手当等について 障害福祉係（内線241）

「放課後児童クラブ」利用者募集



児童に遊びと生活の場を提供し、遊びを通じた集団指導や生活指導で児童の健全育成と子育てを支援する「放課後児童クラブ」の利用者を募集します。

対象は、市内の小学校に在学し、保護者が仕事等で放課後家庭にいない児童です。

名 称	場 所	電 話	主な対象学校区
ほ な み 児 童 ク ラ ブ	穂波小学校	090-3759-8149	穂 波 小
北 保 す ま い る ク ラ ブ	木造北こども園	42-1228(木造北こども園)	瑞 穂 小
こもほ児童クラブ未来	旧菰槌小学校体育館	45-3588	瑞 穂 小
も り た 児 童 ク ラ ブ	森田小学校	080-9019-1240	森 田 小
か し わ っ 子 ク ラ ブ	柏農村環境改善センター	080-1664-7559	柏 小
い な ほ 児 童 ク ラ ブ	旧沼崎集会所	46-2679(いなほ保育園)	稲 垣 小
富范放課後児童クラブ	旧富范保育所	090-2601-4576	車 力 小
車 力 児 童 ク ラ ブ	車力ふれあい会館	090-2601-5770	車 力 小
牛 潟 児 童 ク ラ ブ	旧牛潟保育所	080-1810-9539	車 力 小

開設時間 学校放課後から18時まで（土曜日、長期休暇期間は8時～18時）

休業日 日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日
（感染症の流行、災害等により臨時休業となる場合があります）

負担金 利 用 料：月額3,000円（兄弟利用の場合2人目から半額、ひとり親家庭等該当者は半額の減額措置あり）
おやつ代：月額1,000円以内（クラブ毎に異なります。おやつ代はクラブに支払いとなります。）
保 険 料：年額800円（クラブ毎に異なります。4月1日または加入時から翌年3月31日まで適用）

申込方法 4月から利用される方は、新規・継続ともに各児童クラブまたは市役所福祉課にある申請用紙に必要事項を記入し、保険料800円を添えて、3月18日(金)までにお申し込みください。なお、4月以降の利用についても随時受け付けします。

●児童のお迎えは、事故等がないように必ず保護者の方がクラブまでお越しください。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線247）

ひなた児童会館・木造地域子育て支援センターをご利用ください

ひなた児童会館

対 象 市内の小学生、中学生

主な活動 放課後、学校休業日および夏休み等の長期休業日に、地域における子どもの余暇活動の拠点として、健全な遊びや学習、ボランティア活動を通し、子どもの心身の健康増進と情操を豊かに育む支援を行っています。



木造地域子育て支援センター

対 象 市内に居住する乳幼児および保護者等

主な活動 子育て中の親子が気軽に遊べる場所、お子さんや親同士が自由に交流できる場所を提供しています。また、育児相談や子育て情報の提供、子育てに関する講座を開催しています。

【主な内容】子育て親子の交流、育児相談（面接・電話）、ふれあい活動（季節行事、製作遊び等）、他の子育て支援機関との交流、子育てサークルの支援、子育て講座、センター便り「つぼみだより」の発行

住 所 木造日向61-1 ※どちらも同じ建物です。

開設日時 月～土曜日、9時～18時（日曜日、祝日、年末年始は休み）

負担金 活動中のけが等に備え、保険料800円（年額）の負担をお願いします。※施設利用料は無料です。

そ の 他 利用申し込みや活動内容の詳細については、児童会館・子育て支援センターにお問い合わせください。子育て支援センターの活動計画表およびセンター便りは市ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】ひなた児童会館・木造地域子育て支援センター 電話42-2130